

2026 年 10 月 1 日

スクール会員の皆様へ

株式会社ダンロップスポーツマーケティング
ゴルフスクール営業部 部長 北村恵一

会則変更のお知らせ

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素よりダンロップゴルフスクールをご利用いただき、誠にありがとうございます。このたび、スクール運営の適正化およびサービス品質維持を目的として、2026 年 11 月 1 日付でゴルフスクール会則の一部を変更いたしますのでお知らせいたします。

敬具

記

■変更内容

対象条文 : 第 20 条 (利用の禁止)
変更前 : 会費を 2 か月以上継続して滞納している者
変更後 : 会費を滞納している者

■変更の目的

スクール会費のお支払い状況を早期に確認することで、お支払いの未確認状態の長期化を防止するとともに、会員様へのお支払いに関するご案内をより速やかに行うことを目的として、会則を変更いたします。

■適用開始日

2026 年 11 月 1 日

■お願い

会費のお支払いについて、登録口座残高やクレジットカード有効期限等を事前にご確認いただきますようお願いいたします。なお、お支払いに関するご事情やご不明点がございましたら、在籍店舗までご相談ください。今後ともダンロップゴルフスクールをよろしくお願いいたします。

※変更日時点でお支払いが確認できていない会員様への対応については、個別にご案内いたします。

※お支払いが確認できていない状態となった場合でも、直ちにスクールの利用を禁止するものではなく、お支払いに関するご案内を行ったうえで対応いたします。

以上

<問い合わせ先>

カスタマーサポートセンター

0120-432-356

※営業時間：平日 10:00~13:00 / 14:00~17:00 (土日・祝日を除く)

DUNLOP
GOLF SCHOOL